

資料1

新型コロナウイルスの影響について

1 行催事(変更があったもの)

	名称	当初予定	影響
1	犬山祭	4月4日（試楽）、 5日（本楽）	車山運行は中止、神事のみ実施
2	ヒツバタゴ自生地開花対応（臨時駐車場、情報発信）	4月28日～5月25日	臨時駐車場は開設せず 情報発信実施せず
3	石上げ祭	8月2日（日）	祭礼は中止、神事のみ実施
4	市民総合大学歴史文化学部	歴史文化学部「概要編」、「専門編」各3回予定	中止
5	民俗文化財（未指定）	市内25団体が伝承事業補助金を申請	1月末時点で17団体が事業の中止を決定
6	史料館ワークショップ	夏・冬各1回実施	夏・冬ともに中止
7	からくり町巡り	10月24、25日に開催	中止
8	東之宮古墳整備工事完了記念式典	令和3年3月13日（土）に開催	規模を縮小して関係者のみの内覧会を実施

2 文化財施設

○文化財施設における入場制限について

(1)令和2年

- ・令和2年6月1日に施設を再開して以来、収容人数の半分以下を上限とする入場制限を実施した。愛知県による行催事等の緩和方針に伴い、以下の期日から収容人数を上限として制限を緩和した。
 - ・犬山城 令和2年10月17日（土）～
 - ・その他文化財施設 令和2年10月1日（月）～

(2)令和3年

- ・令和3年1月14日（木）～令和3年3月7日（日）の期間、愛知県に対して緊急事態宣言が発出された。これに伴い、収容人数の半分以下を上限とする入場制限を実施している。

犬山市文化財保存活用地域計画策定事業

資料2-1

計画策定の背景・趣旨

本市は、古代より交通の要衝であり、尾北地域の中核的な場所であったため、市内には大型の古墳をはじめとした数多くの遺跡が展開しています。また、近世になると尾張藩付家老である成瀬家の城下町として栄えました。こうした中で育まれた様な歴史や文化は、今もなお市内の至る所に息づいています。

しかししながら、人口が減少局面を迎える中、少子高齢化や地域の担い手不足などの影響により、貴重な文化財の滅失・散逸等が懸念される課題となっています。

このような状況の中で、平成30年の文化財保護法改正により継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を図るために、「文化財保存活用地域計画」の策定が法律上に位置付けられました。

そこで、本市においても平成20年度策定の「犬山市歴史的風致維持向上計画（令和元年度より第2期計画）」や平成24・25年度に実施した文化遺産悉皆調査等の取組みを踏まえながら、「犬山市文化財保存活用地域計画（以下、「本計画」という。）」を策定することとし、文化財の保存と活用の方針を明確にするとともに、文化財に対する認識を市民と共有し、周辺環境も含めた総合的な保存・活用を図っていきます。

犬山市における文化財の状況



本市には犬山城天守と如庵の2つの国宝をはじめ、史跡東之宮古墳、犬山城跡、名勝木曽川などの多数の指定文化財があります。その他にも、城下町や明治村に数多く所在する登録有形文化財建造物、地域に伝わる祭礼や神楽屋形、里山の自然景観など、指定未指定を問わず、地域ごとに特色ある多様な文化財（歴史的資源）が市内の至る所に残されています。

対象とする文化財

本計画の対象とする文化財は、文化財保護法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型を指します。また、国・県・市による指定や登録を受けているいわゆる「未指定文化財」も含むこととなります。これらに加えて、埋蔵文化財や文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術も対象としますほか、生活文化や大衆娯楽、地域の名産品や郷土料理、美術工芸品、古文書、絵画といった対象とともに、これまで大切に守り、次世代に継承していくべき「歴史文化資源」についても対象として捉えます。

歴史文化資源

生活文化、大衆娯楽、名産品
郷土料理、地場産業と製品
名所・旧跡、民話等

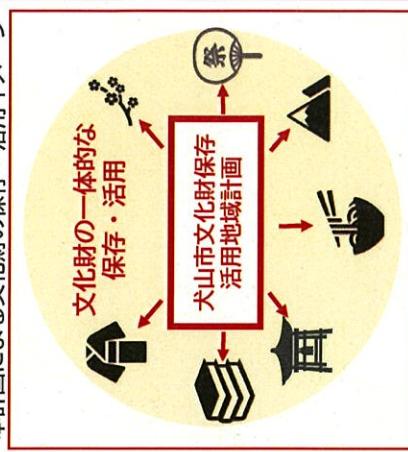
文化財（指定・未指定に関わらない）

建造物	民俗文化財
石造物	遺跡
美術工芸品	名勝
古文書	自然
絵画	文化的景観

文化財保存活用地域計画に期待される効果

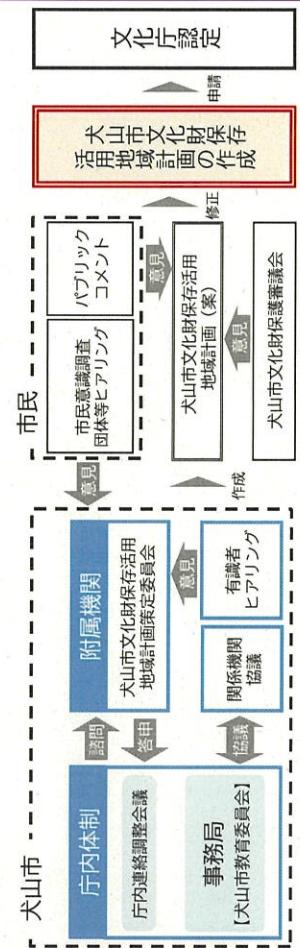
本計画によって、以下のような効果が期待されます。

- 市内の文化財全体の保存・活用に関する将来像が定まり、計画的に取組みを進めることができます。
- これまであまり知られていないかった、地元で大切にされている文化財の掘り起しができる
- 計画策定期から市民と一緒に取り組むことで、地域の文化財への関心を高め、文化財の積極的な保存・活用の推進につながる
- 文化財をリスト化し、体系的に整理しておくことで、災害時に被災状況等を迅速に把握できます。



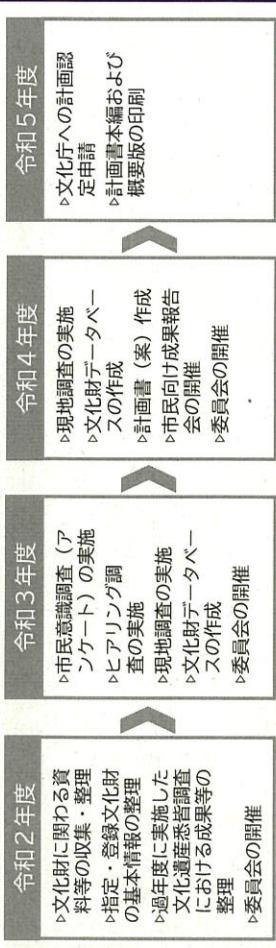
計画の策定体制

本計画は、以下の体制によって策定します。



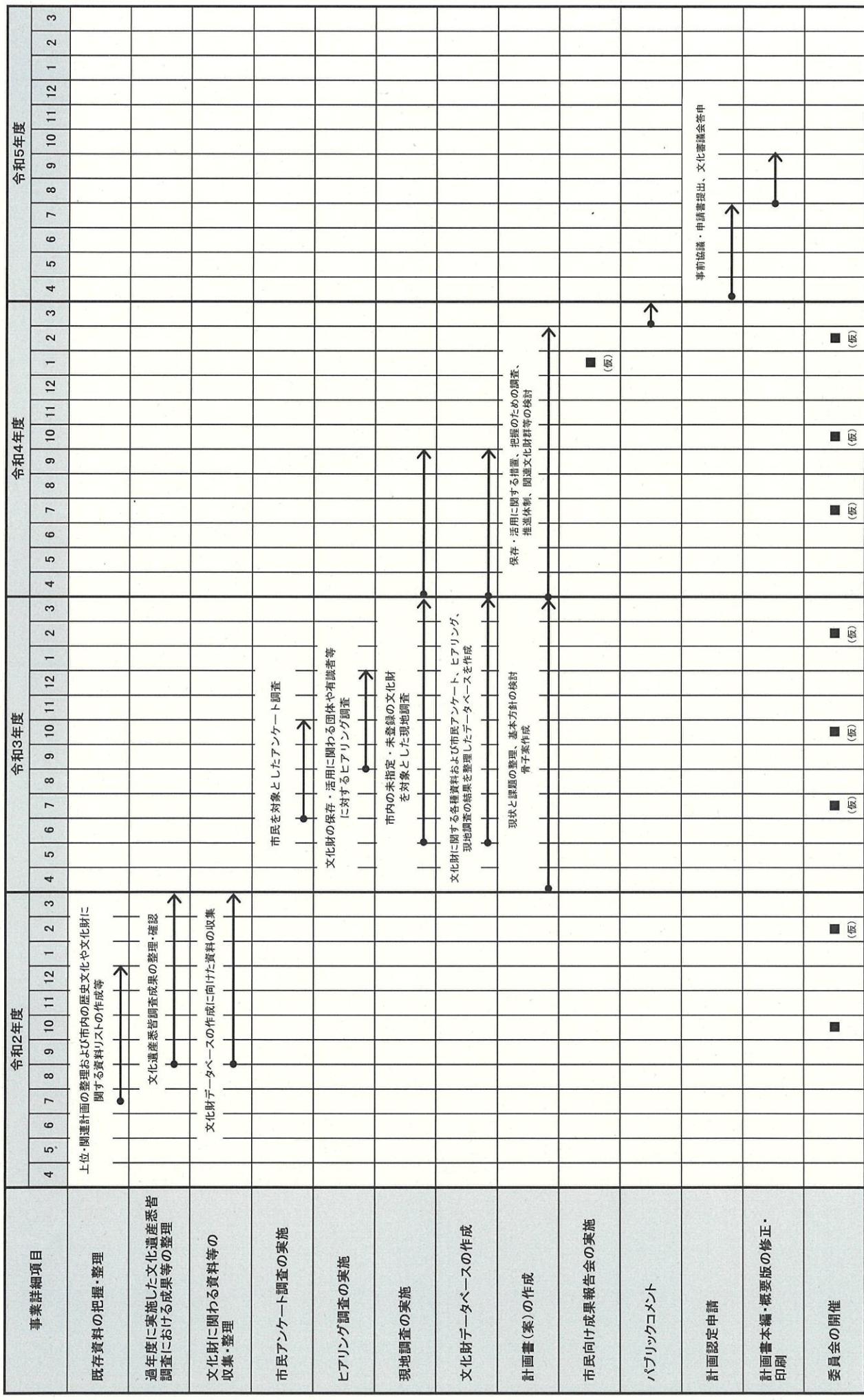
計画スケジュール

計画策定は、以下のスケジュールに沿って進めます。



犬山市文化財保存活用地域計画策定スケジュール

資料2-2



市史編さん事業

1 事業主体

犬山市

2 目的

人々の生活様式が急速に移り変わる中、その実態を知ることのできる資料の散逸を防ぐため、資料の収集・調査を行う。その成果を基に、平成を中心とする犬山市域の歴史を記録して後世に正しく伝えるため、『(仮)犬山市史平成編』を編さんする。

3 スケジュール

令和2年度：調査準備【編さん体制策定、既存資料整理】

令和3年度：編さん計画策定、資料調査/整理

令和4年度：資料調査/整理

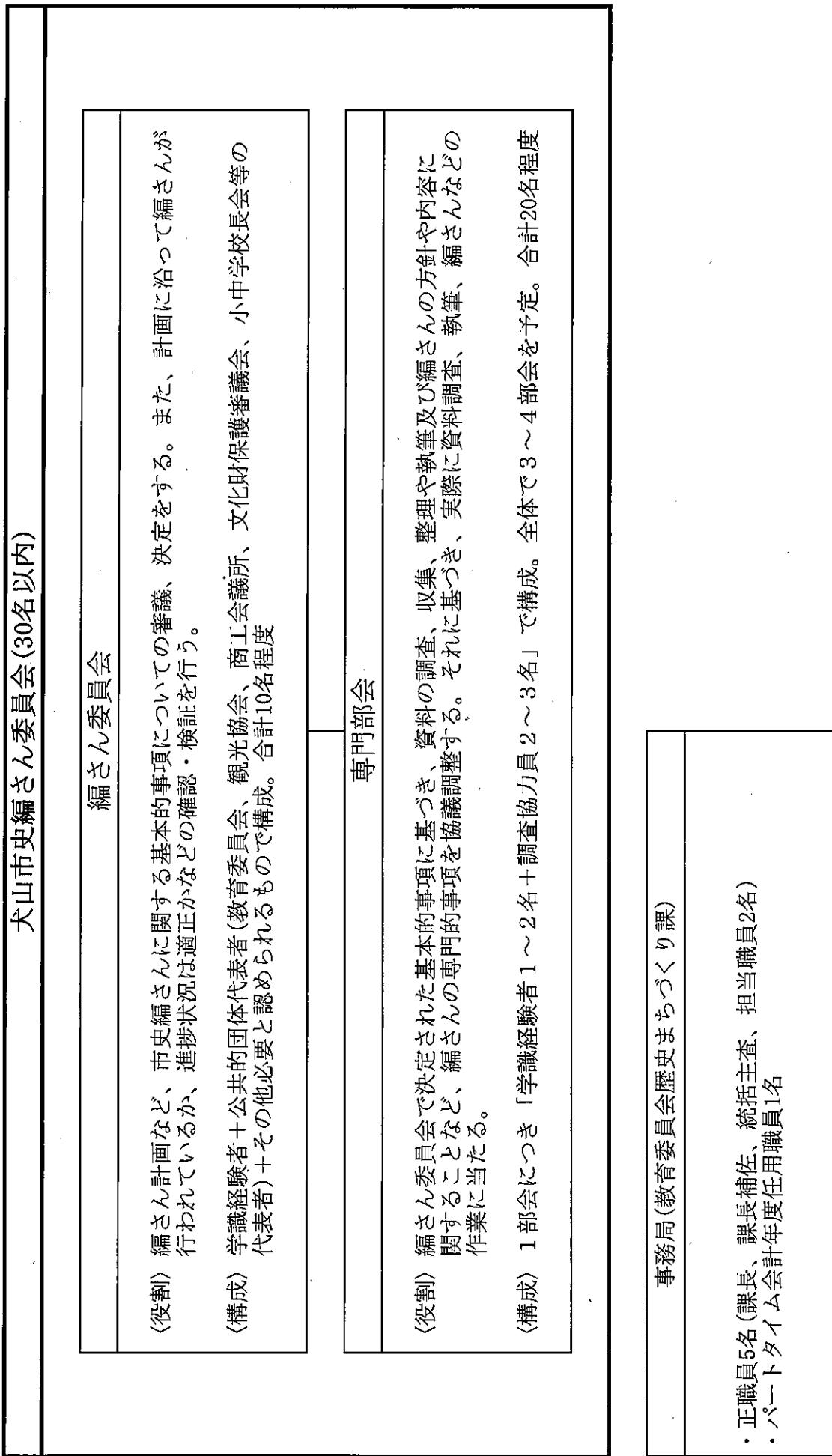
令和5年度：資料調査/整理、原稿執筆、史料編刊行

令和6年度：原稿執筆、通史編刊行

4 調査体制 犬山市史編さん委員会（教育委員会の附属機関）を設置する

詳細は資料3-2「犬山市史編さん体制図(案)」による。

市史編さん体制図(案)



報告事項 令和 2 年度歴史まちづくり関連事業の進捗について

① 中部歴史まちづくりサミット

概要：年に一度中部地区各都市持ち回りで開催しているもので、歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けた 16 都市の首長が一堂に会して歴史まちづくりに関わる様々な課題について情報交換をしている。

今年度は岐阜県岐阜市で開催予定であったが、コロナ感染症の拡大による影響で、来年度に持ち越し。



令和元年度の様子（岐阜県美濃市）

② 犬山市歴史まちづくり賞事業（詳細は資料 4－2 参考）

概要：景観や風情の向上に貢献している伝統的な意匠などに優れた建造物を表彰することで、歴史的建造物を将来にわたって守り続け、そして城下町の伝統的な景観を次世代へ継承していくために、平成 29 年度より実施。

令和 2 年度は住宅部門で 1 件、店舗や蔵などその他部門で 2 件の建造物を表彰予定。

③ 犬山市福祉会館解体事業

概要：景観計画の既存不適格建築物である犬山市福祉会館の解体をするもので、令和 3 年 3 月に完了予定。

国庫補助事業として、歴史的観光資源高質化支援事業を適用。



④ 民俗文化財保存伝承事業

概要：民俗文化財の保存伝承における後継者不足を補う支援策として伝統行事等に使用される道具などの保存修理及び新調、後継者育成事業に対して補助金を交付している。

当初の予定では 25 団体の申請があったが、コロナ感染症の拡大による影響で、1月末時点で 17 団体が中止を決定している。



本選考(専門部会)での表彰に値する物件の選考の検討内容について

- 第一次審査(各審査委員が書類で採点)において、各審査委員の採点を合計した点数の順位を表記した資料等を基に本選考で選考。

今回は住宅部門1件、その他部門2件、合計3件の候補が挙がったが、点差が小さく、いずれも合計点数の8割に達していること、また、いずれも城下町の町家の特徴をよく残し、歴史的建造物の保存活用における模範となりうることから、3件全てを表彰に値する建造物として専門部会での選考を確認した。

【表彰物件】

- 「現在居住している住宅」部門

- ・ 東古券地内 (個人宅)

【コメント】 犬山の代表的な町家建築様式を残し、現在も所有者が居住しながら、自助努力によって良好な状態を維持している。



- 「その他」部門

- ・ 東古券678番地 (手しごとや、とんぼ玉碧水)

【コメント】 明治末期の建築で、伝統的な意匠が残っている点が評価され、平成25年度に文化財保存事業費補助金により修景を行っている。



修景後も店舗として活用されている。

- ・ 東古券776番地 (MANTOVANA)

【コメント】 特徴のあるバンコ二階の造りを残し、明治初年の建築と推定される。

その価値が評価され、平成23年度に文化財保存事業費補助金により修景を行っている。



修景後はイタリア料理レストランとして活用されている。

練屋町國香欄保存修理事業 修理概要

(1) 事業に係る文化財の概要

イ. 名称等

名称	所在地	指定年月日	備考
犬山祭の車山行事 (練屋町)	犬山市内（練屋町）	H18.3.15.	練屋町懸装幕（中幕復元新調） 練屋町人形（からくり人形修理）

ロ. 修理前の状況

練屋町の車山「国香欄」に懸装される現用の中幕「白地鳳凰文様羅背板刺繡幕」、「白地玄武文様羅背板刺繡幕」、「白地虎文様羅背板刺繡幕」、「白地龍文様羅背板刺繡幕」は、昭和 4 年に修理が行われたと伝えられている。経年により劣化と損傷が進んでおり、すでに幕の使用限界に達している。からくり人形は第 383 回犬山祭（平成 29 年）において上山の格天井が落下し、唐子人形及び文殊人形等に破損が見られる状況である。

(2) 事業の内容

イ. 概要

修理内容（予定）

令和 2 年度

中幕「白地鳳凰文様羅紗刺繡幕（前）」1 面、「白地龍文様羅紗刺繡幕（左）」1 面 復元新調 付属品（飾り房・吊り金具）有

令和 3 年度

中幕「白地玄武文様羅紗刺繡幕（後）」1 面、「白地虎文様羅紗刺繡幕（右）」1 面 復元新調 付属品（飾り房・吊り金具）有

からくり人形「唐子人形」1 体、「文殊人形」1 体 修理 文殊人形椅子固定台 復元新調
工期

令和 2 年 4 月～令和 4 年 3 月

総事業費：金 17,830,000 円

国庫補助金： 金 8,915,000 円

県費補助金： 金 1,603,000 円

市費補助金： 金 5,943,000 円

所有者負担額：金 1,369,000 円

ロ. 工事事務

- ・犬山祭伝承保存委員会で了承された修理方針に基づき、犬山祭の車山行事（練屋町）修理委員会の監修のもとで事業を実施する。

〔修理委員会の構成〕

練屋町代表者 11 名

植木行宣氏（犬山祭伝承保存委員会委員長）

鬼頭秀明氏・藤井健三氏・久保智康氏・石榑康彦氏（犬山祭伝承保存委員会）

- ・国庫補助事業の特別会計を設け、帳簿を作成し、適切に予算を執行する。

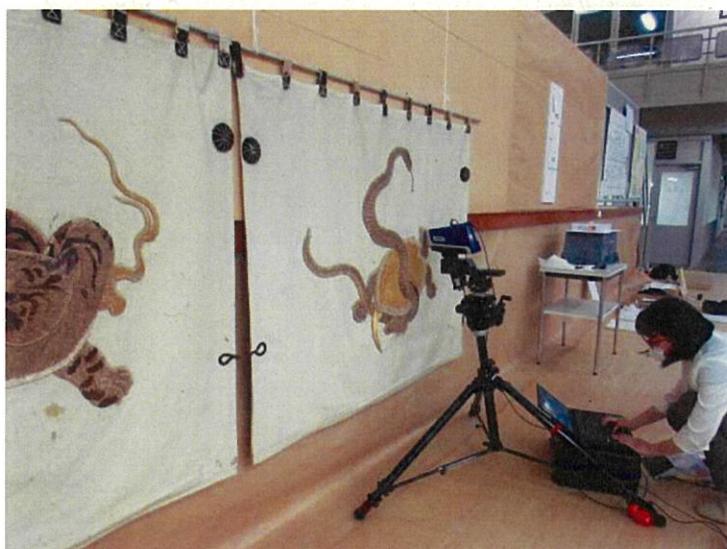
- ・詳細な修理記録を作成する。

練屋町車山「国香欄」中幕 復元新調



原幕（4面）

昭和 4 年の修理において旧幕から文様部を取り取り、新しい白羅紗に切付縫をしている。白羅紗地には汚れと伸縮が見られ、刺繡部は退色が見られる。



刺繡内金具の成分分析

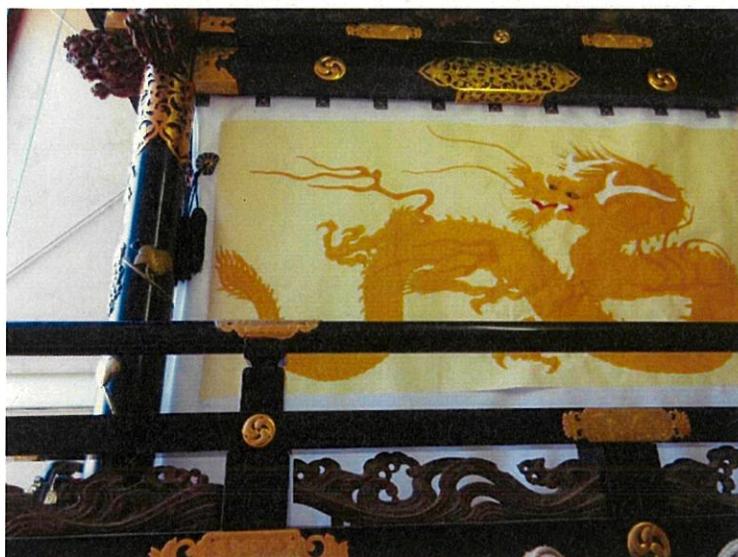
四神（刺繡）の眼に用いられている金具の成分を分析。分析結果に基いて個々の金具の素材と着色の仕様を決定する。2 月に製作の経過を確認予定。



練屋町修理委員会全体会議

本番刺繡の進捗確認、生地の確認、房の形状の検討、原寸下絵の確認などを実施。



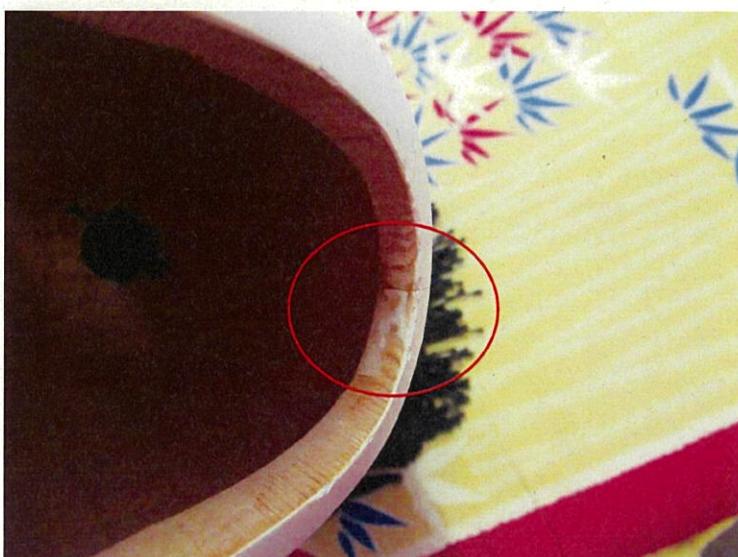


懸装確認

原寸模型幕による懸装確認、房の形状の決定、本番刺繡の進捗確認、吊り金具の寸法検討を実施。

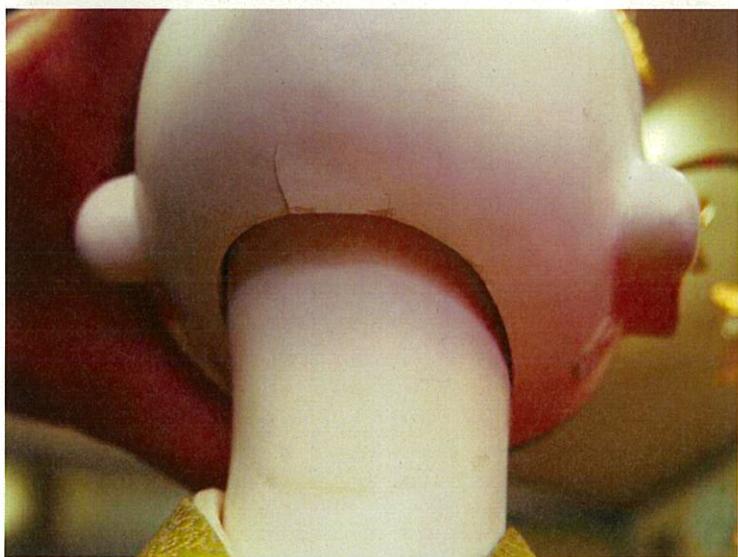


練屋町からくり人形「石橋獅子」 現況



唐子人形 現況

頭部木部がひび割れている。
→令和 3 年度修理



文殊人形 現況

頸部分に亀裂が入っている。
→令和 3 年度
修理



令和 2 年度 犬山城関連主要事業について

① 犬山城保存活用計画策定

- ・ 文化庁及び専門委員会の指導、助言を得ながら国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡を対象に、保存及び活用等のあり方について検討し保存活用計画を策定する（史跡部分を R1、R2 年度の 2 カ年で策定し、天守及び史跡をあわせて文化庁の認定を得る）。

⇒3 月 2 日（火）開催予定の犬山城保存活用計画策定委員会で計画書案をとりまとめ、パブリックコメントを経て最終決定する。6 月の文化審議会での認定を目指す。

② 石垣詳細調査

- ・ 史跡犬山城跡の石垣の今後の保存活用を目的として、本丸天守周辺部等の石垣カルテ作成のための三次元レーザー計測、現況調査等を実施。
- ⇒石垣のレーザー計測を終了し、現在は図面（立面図、縦横断面図）及び石垣カルテの作成を実施中。

③ 移築された門・櫓の調査

- ・ 移築された城門や櫓の保存活用を目的として、図面化のため実測調査等を実施。今年度は、常満寺山門（伝松の丸裏門）、個人宅土蔵（伝宗門櫓）※調整中。
- ⇒常満寺山門（伝松の丸裏門）は調査を 3 回実施し、現在図面作成中。
- ⇒個人宅土蔵（伝宗門櫓）は調査を 3 回実施したところで、新型コロナウィルスが再拡大したため、本年度の調査は終了し、残りは翌年度以降に実施する予定。

④ 犬山城樹木調査

- ・ 令和元年度の城山外縁地区の樹木植生調査に引き続き、令和 2 年度は三光寺山地区の新規調査と、その他の地区の追跡及び補足調査を実施。樹木調査、植生調査等の成果を踏まえて、史跡犬山城跡の植生管理の方針を検討する。
- ⇒調査結果を踏まえて、遺構の保護や眺望の確保などを目的とした植生管理計画を検討中。作成した植生管理計画は、犬山城保存活用計画に盛り込む。

⑤ 犬山城天守スプリンクラー設備改修設計

- ・ 国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドラインを受け、犬山城天守へのスプリンクラー設備の設置に向けた設計を実施。
- ⇒概要設計を実施中であるが、今後、専門分野の学識者の助言を得ながら、犬山城修理委員会で詳細を検討する。

⑥ 犬山城などの消防訓練及び無料開放の実施

- ・ 文化財保護の大切さを周知するため、文化財防火デー（1 月 26 日）に合わせ消防訓練及び犬山城などの無料開放を実施
- ⇒令和 3 年 1 月 26 日（火）に犬山城防災訓練を実施済。

尾関家住宅土蔵 修理工事

■ 建造物名	尾関家住宅土蔵【登録有形文化財建造物】
■ 所在地	犬山市大字犬山字白山平
■ 建物概要	土蔵 【構造】・・・土蔵造二階建、瓦葺 【建築年】・・・天保 13 年(1842) 【面積】・・・建築面積 28 m ²

■ 事業内容

【構造他】・・・<当初計画>

- ・雨漏りしている土蔵の屋根の葺き直し
- ・1階床の貼り替え

<計画変更>

- ・土蔵の土台の取替、柱の根継ぎを行う。
- ・土壁の修理を行う。

【外部仕上】・・破風漆喰の塗直しを行う。

■ 補助対象事業費及び交付決定額

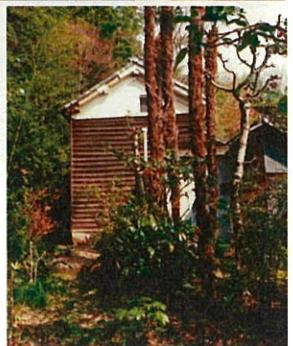
12,113,310 円(5,000,000 円) 【設計監理料含む概算予定】

■ 特徴

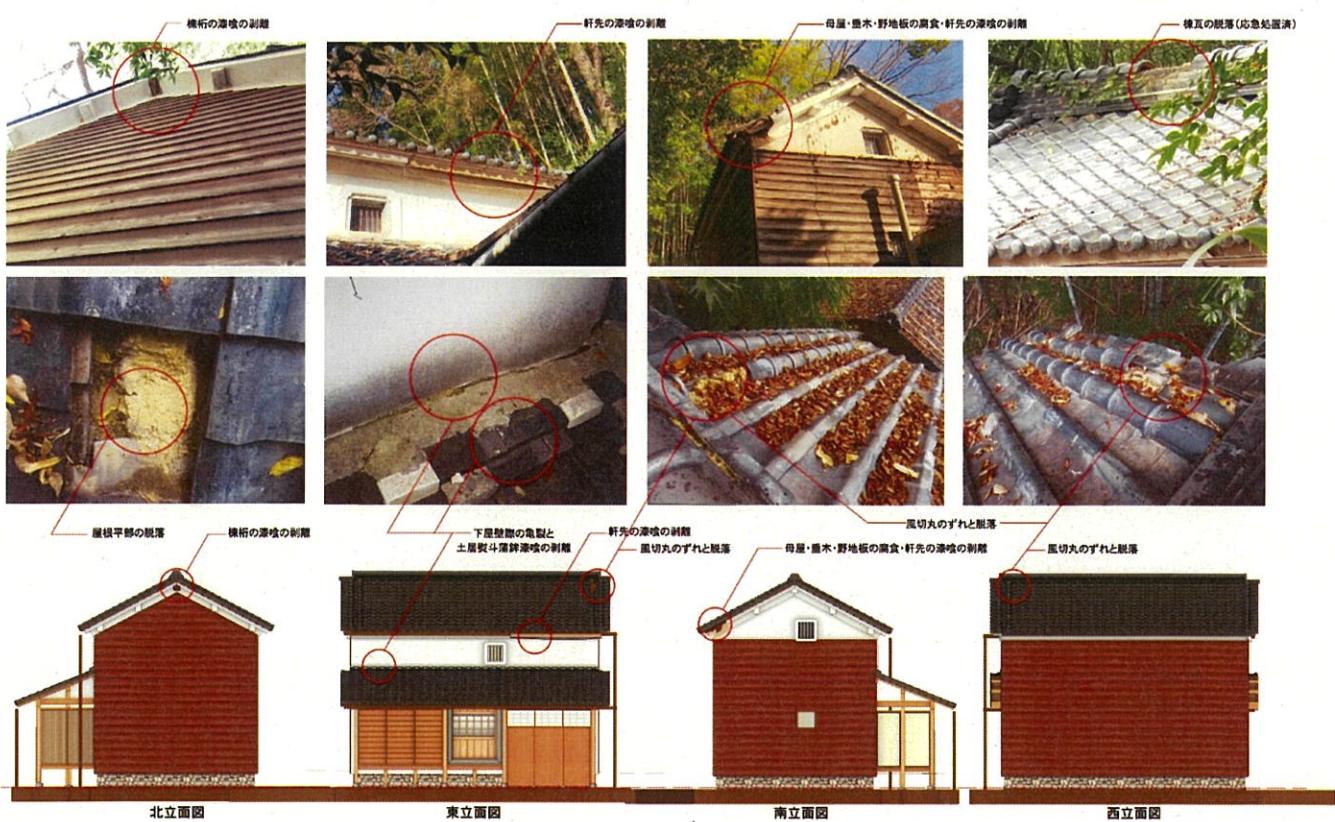
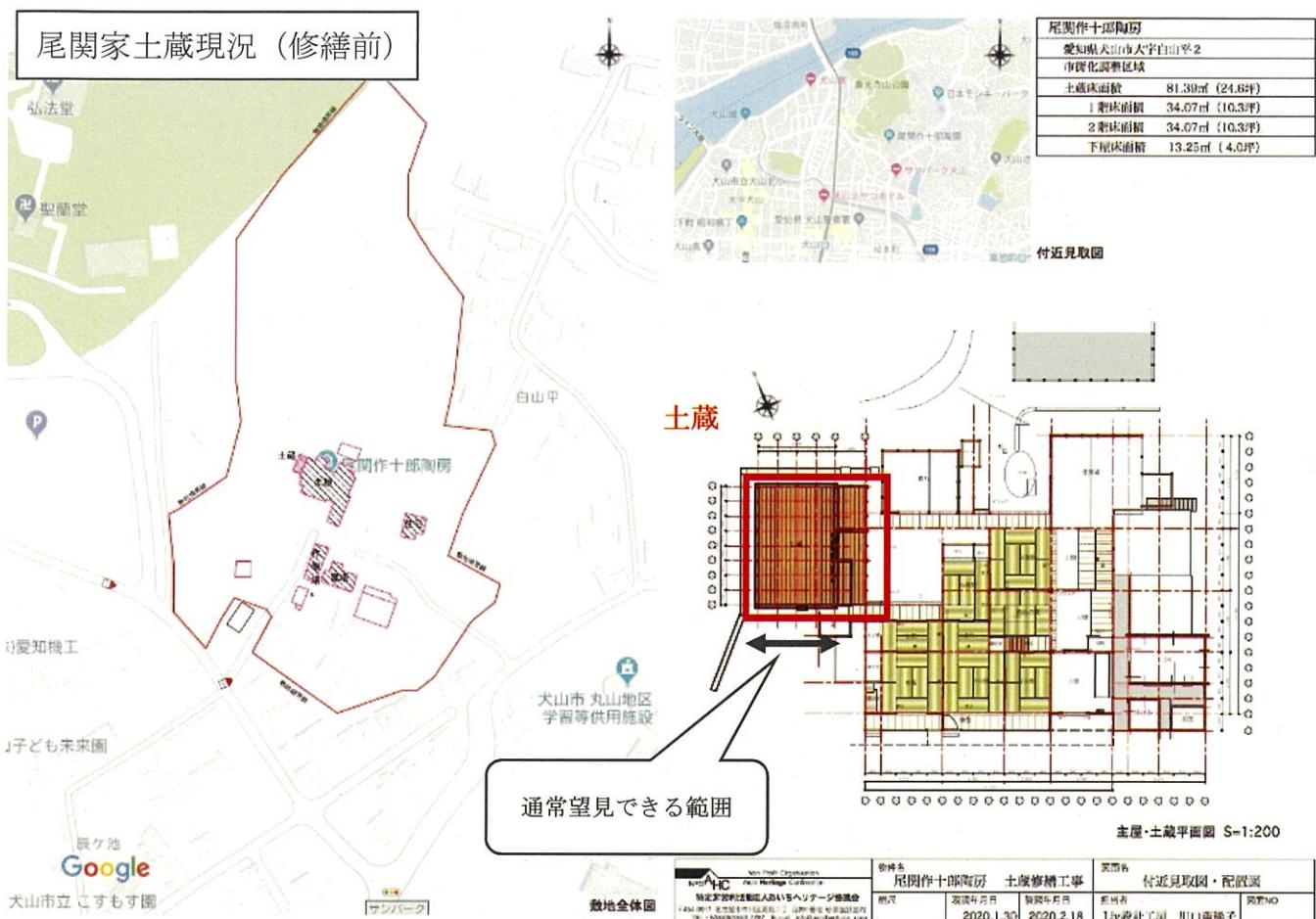
尾関家は、江戸時代から御用瓦師として城下において瓦を製造し、天保 13 年(1842)の大火後は町から離れた現在地に移り、再建されたのが現在の建物である。慶応 2 年(1866)尾関作十郎信業が犬山の伝統的陶器である犬山焼を復興し、桜・紅葉を描いた雲錦手や赤絵の手法による絵付けの花瓶・壺などを製作し、犬山焼の窯元として代々「尾関作十郎」を襲名して現在に至っている。

主屋は南面して建てられ、東側に幅二間奥行き八間の大きな土間を取り、座敷・仏間など 8 室を配し、西側の土蔵とは縁で結ばれている。主屋は平入りで切妻の部屋を大きくし、2 階小屋裏の部屋の天井高を取っている。奥座敷の 2 室は南側屋根をそのまま延ばし切妻屋根を突き出している。土蔵は主屋の北西方に建つ南北棟で平入の 2 階建土蔵。東面に蔵前をとり、南端で主屋の仏間北側の縁側につなげる。開口の少ない閉鎖的な造りになる。

尾関家住宅は、御用瓦師の住まいとして建てられた犬山に残る大型の郊外型の民家の代表例であり、犬山では年代も古く、東側の土間部分に一部改造が見られるが、保存状態は良好で建物も良質である。

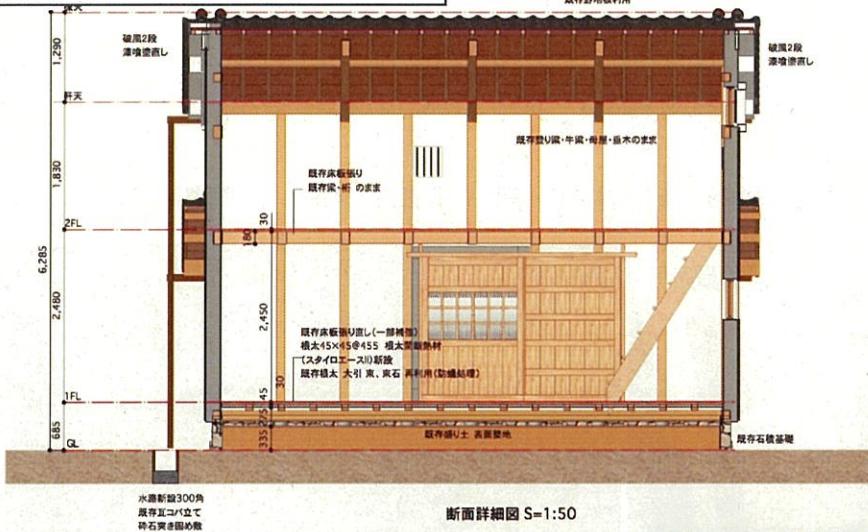


尾関家土蔵現況（修繕前）



尾関作十郎陶房	
愛知県犬山市大字白山平2	
市街化調整区域	
床面積	81.39m ² (24.6坪)
製圖年月日	2020.1.30
監督者	Liv設計工房 川口麻穂子
監修NO	

(当初) 尾関家土蔵修理計画



断面詳細図 S=1:50



南面2階



北面2階

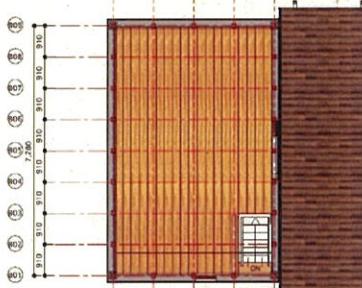
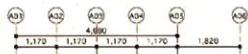


東西南1階

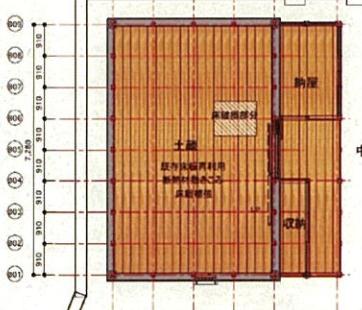
1階床板



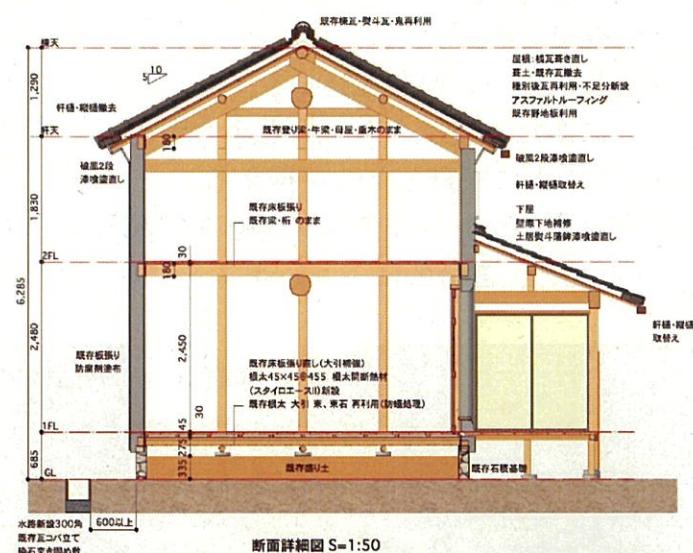
物件名		図面名	
尾関作十郎陶房 土蔵修構工事		土蔵修繕計画図2	
規格	現調年月日	製図年月日	担当者
S=1:50	2020.1.30	2020.3.18	LIV設計工房 川口雅穂子



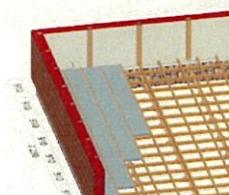
2階平面図 S=1:100



1階平面図 S=1:100



断面詳細図 S=1:50



現存の床組

物件名		図面名	
尾関作十郎陶房 土蔵修構工事		土蔵修繕計画図	
規格	現調年月日	製図年月日	担当者
S=1:50 S=1:100	2020.1.30	2020.3.18	LIV設計工房 川口雅穂子

尾関家土蔵修理工事実施状況

1. 令和2年10月立会

床板を取り外し後に、土台や柱等の部材を確認。

＜確認結果＞

- ・建物北東側の土台（写真②緑線）及び柱の一部（写真②赤線）に腐朽が見られる。



2. 令和2年11月立会

部材の腐朽状況の最終確認。

＜確認結果＞

- ・土蔵の北東側の土台（写真④緑線）及び柱（写真④赤線）の腐朽が酷い状況。

＜工法の変更＞

- ・土台及び柱の修理を実施する。

- ・修理にあたっては、もともと土台がのっていた川原石の上に御影石製の基礎を設置し、その上に根継した柱を据える。

※ 土蔵自体のジャッキアップが必要となるが、屋根瓦を取り外すなど大規模な工事となるため、部分的にジャッキアップし、修繕することとした。

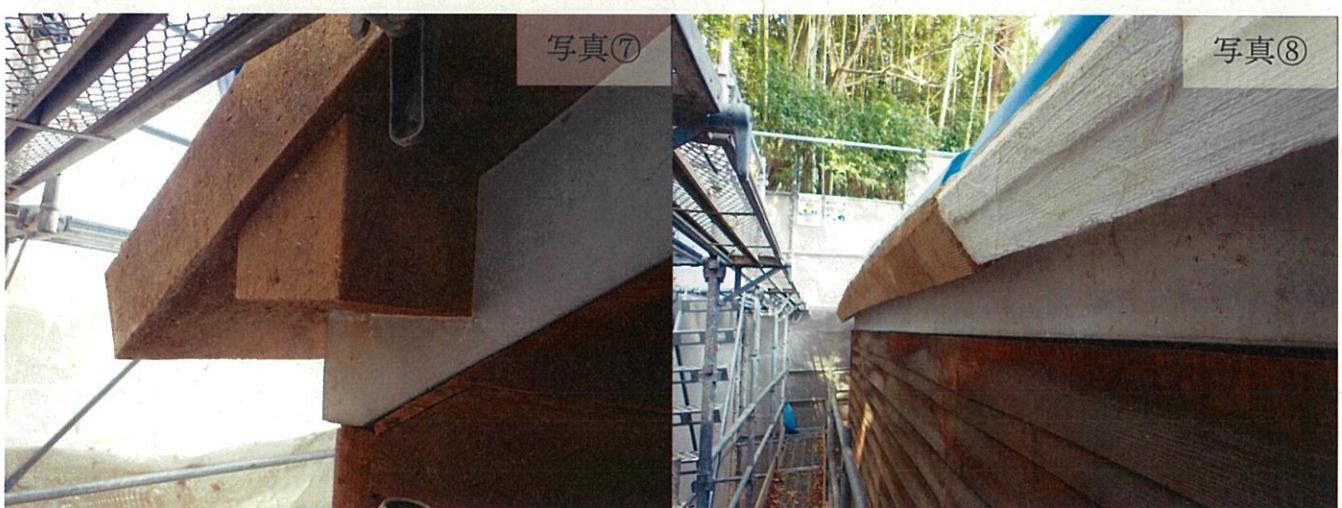


3. 令和3年1月立会
土台及び柱の修理状況。
<確認結果>

- ・修繕箇所付近の梁に木材をかませ、ジャッキアップし工事を実施している。(写真⑤)
- ・土台を撤去し、川原石の上に御影石製の基礎を設置し、その上に根継した柱を据えている。(写真⑤)
- ・土台の撤去等により一部の土壁を取り壊したところ、土壁の一部の腐朽を確認した。(写真⑤)
- ・屋根の葺き直し工事の実施。(写真⑦、写真⑧)

<工事の追加>

- ・建築時の土壁の構造は「竹製小舞」(写真⑥黄線)に土を塗り付けたものであるが、今回の工事で腐朽箇所を「竹製小舞」から「木摺」(写真⑥橙線)に変更した後に修理することとした。



4. 今後について
2月末に次の工事が完了予定。
・土台及び柱の修理の完了
・屋根の葺き直しの完了。

令和 2 年度史跡東之宮古墳整備事業（実施計画）

1. 史跡東之宮古墳整備工事施工監理等業務（文化庁国庫補助対象）

契約期間	令和 2 年 5 月～令和 3 年 3 月
請負者	株式会社環境事業計画研究所
契約金額	5,115,000 円
委託内容	整備工事の施工監理、実施設計の一部見直しを実施 史跡東之宮古墳整備報告書の発行

2. 史跡東之宮古墳整備工事（文化庁国庫補助対象）

工事名	史跡東之宮古墳 整備工事 (史跡指定地内)	史跡東之宮古墳 整備工事 (史跡指定地外)	史跡東之宮古墳 整備工事(史跡指定地 外 看板等設置)
工事期間	令和 2 年 10 月～令和 3 年 2 月	令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月	令和 3 年 2 月～令和 3 年 3 月
請負業者	小島施設株式会社	小島施設株式会社	株式会社白帝社
工事内容	樹木剪定、枯木伐採 解説板設置（既設 1、 新設 2） AR マーカー設置 遊歩道舗装	樹木剪定・伐採 進入路舗装仕上げ グレーチング滑り止め 枕木階段修繕	注意喚起看板 チャート解説板設置
その他	文化庁国庫補助	市単費	市単費

3. 東之宮古墳史跡整備完了内覧会

日時（案）	令和 3 年 3 月 13 日（土）午前 11 時～
開催場所	東之宮古墳現地
開催内容	史跡整備が加療した東之宮古墳の内覧会を開催予定 ※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、関係者のみとし、 必要最低限の事業を実施予定。

4. 東之宮古墳普及啓発事業

契約期間	令和2年7月～令和3年3月
請負者	特定非営利活動法人古代邇波の里・文化遺産ネットワーク
実施内容	<p>① 東之宮古墳散策ツアー 日 時：令和2年9月19日（土）午前9時～11時 参加者：20名 内 容：東之宮古墳たびを活用した散策ツアーを開催した。</p> <p>② 東之宮古墳冬至見学会 日 時：令和2年12月19日（土） 午前6時45分～8時30分 参加者：20名 内 容：冬至の日の出の見学及び現地解説を実施した。</p> <p>③ 土あげ祭試行 日 時：令和3年3月13日（土）（中止） ※ オープニングイベントに併せて実施を検討していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、中止を決定。</p>

5. 東之宮古墳出土副葬品学習講座

新型コロナウイルス感染症対策のため中止を決定。

6. ふるさと納税を活用した財源確保の取組み

実施時期	令和3年2月～3月予定		
実 績	平成29年度	555,000円	ガバメントクラウドファンディング
	平成30年度	3,043,000円	ふるさと応援寄付金
	令和元年度	10,666,000円	ふるさと応援寄付金

天然記念物ヒトツバタゴ自生地について

1. ヒトツバタゴ自生地の現状

個体状況	既存成木 7本 (フェンス内) 更新幼木 数本 (フェンス内・外)
樹勢	良好 6本、衰弱 1本、実生個体 複数
開花状況	5月 5日 開花 5月 13日 満開 5月 25日 落花 ※ 新型コロナウイルスの影響を受け、情報発信せず
管理状況	樹木管理 (通年) 周辺草刈り (年3回)
周辺環境	周辺に貴重な植物種が生息

2. ヒトツバタゴ自生地公有化

(1) 公有化を行う土地

天然記念物ヒトツバタゴ自生地

所在地：犬山市字西洞41番1の一部（西洞81・82・83の各一部 470.4 m²）

犬山市字西洞41番2（全筆 1371 m²）

面積：1841.4 m²（大正12年指定当初）

大正12年 (指定時)	昭和13年 (分筆)	平成11年 (ほ場整備)	指定状況
西洞41 3352 m ² (指定 1841.4 m ²)	西洞41-1 1983 m ²	西洞81 2388 m ²	部分指定 470.4 m ²
		西洞82 472 m ²	
		西洞83 1125 m ²	
西洞41-2 1371 m ²			全指定 1371 m ²

(2) 土地公有化スケジュール（令和3年度）

- ① 土地境界確定測量
- ② 不動産鑑定 等
- ③ 土地の公有化に向けた地権者との協議

3. 天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定

ヒトツバタゴ自生地の今後の保存・活用方針を定める保存活用計画を策定する。計画策定期間 令和4年～令和6年予定)
策定にあたり、環境調査を実施する。(計画策定期間 令和4年～令和6年予定)

天然記念物ヒトツノガシ自生地周辺状況

天然記念物
ヒトツノガシ
自生地
周辺状況

100

天然記念物
ヒトツノガシ
自生地
周辺状況

凡例

<input type="checkbox"/> 指定地	<input type="checkbox"/> 保護区	<input type="checkbox"/> 施設
<input type="checkbox"/> リア	<input type="checkbox"/> フェン	<input type="checkbox"/> ハウス
更新幼木工		

10m

史跡名勝天然記念物の現状変更について (R2. 7~R3. 1)

1 令和2年7月～令和3年1月 現状変更件数

- 名 勝： 7 件
 - ・ 文化財名 木曽川
- 史 跡： 0 件
 - ・ 文化財名 犬山城跡、東之宮古墳
- 天然記念物： 0 件
 - ・ 文化財名 ヒツバタゴ自生地



○ 史跡・名勝・天然記念物 き損、現状変更状況一覧表（令和2年7月～令和3年1月末時点）

【現状変更】

名勝木曽川

No	許可日	内容	申請	備考
1	8/7	既設の電柱撤去等	軽微な現状変更	
2	8/21	引込柱の新設	軽微な現状変更	
3	11/20	橋梁塗装	文化庁案件	
4	11/19	河川監視機器等設置	文化庁案件	
5	11/19	水利施設監視機器等設置	文化庁案件	
6	11/20	樹木剪定	軽微な現状変更	
7	12/8	引込線の新設		

資料寄贈・寄託 (R2.7.21～R3.12.28に受け入れたもの)

資料 1 1

【寄贈】

No	受理日	申込者	寄贈資料	数量	保管場所
1	R2.10.7	個人	書籍 郷土玩具 版画 ちらし	31冊 13点 3点 1点	犬山市文化史料館 (一部を南館内に展示)

【寄託】

No	受託日	申込者	寄託資料	数量	保管場所	受託期間
1	R2.9.10	鵜飼町	大母衣及び付属品	1式	中本町まちづくり拠点施設 (1階ホールで展示)	R2.10.22～R5.10.21 (更新)
2	R2.9.10	(一社) 犬山祭保存会	熊野町車山1/2モデル	1両	中本町まちづくり拠点施設 (1階ホールで展示)	R2.10.22～R5.10.21 (更新)

寄贈資料写真

○書籍、郷土玩具、版画、ちらし

1 書籍（一部）



2 郷土玩具（一部）



3 版画



4 ちらし（龍吐水）



寄託資料写真

1 大母衣および附属品



2 熊野町車山 1/2 モデル

